

「川越市農業振興計画（原案）」に対する 意見公募の結果及び市の考え方について

1 意見公募の概要

- (1) 募集期間 平成 31 年 1 月 25 日（金）～平成 31 年 2 月 25 日（月）
- (2) 募集対象者 市内在住、市内在勤、市内在学、利害関係者
- (3) 川越市農業振興計画（原案）の閲覧
 - ア 各市民センター、南連絡所、各図書館、農政課、農業ふれあいセンターにおける紙ベースによる閲覧
 - イ 市ホームページにおける電子媒体での閲覧
- (4) 意見の提出方法

任意の様式に意見・氏名・住所・電話番号・市内在勤・在学の場合はその勤務先・学校名称、利害関係の方はその内容を記載。提出は農政課窓口、ファックス、郵送、電子申請による。

2 意見公募の結果

- (1) 意見提出者 4 名
- (2) 意見数 22 件

3 意見の概要と市の考え方

いただいたご意見とそれに対する市の考え方は、次ページのとおりです。

川越市農業振興計画(原案)に対する意見公募結果

意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	農業の担い手に外国人や障害者を考えるべき。	高齢者や障害のある人の生きがいつくりや社会参画の視点から「農と福祉の連携」を追記しました。外国人については、取組内容②の内容に含んでいることと、取組内容⑦「農業者の雇用の確保に向けた支援」の対象として外国人も含まれております。
2	市内には多くの東南アジア系のレストランがある。レストランのオーナーと連携して、川越産農産物を活用したレシピ開発を行う。	取組内容⑭「～川越産農産物の消費拡大、認知度向上に向け、市内飲食店などと連携して川越産農産物の利用を促進するための取組」の中で、具体的事業の一つとして検討してまいります。
3	近年では障害者を派遣して農業に従事してもらった派遣会社もあり、下赤坂や南古谷の農業者が派遣を受け入れする際に助成制度があるとよい。	高齢者や障害のある人の生きがいつくりや社会参画の視点から「農と福祉の連携」を追記しました。「農と福祉の連携」の具体的事業は今後の検討課題としてと考えております。
4	農業とのふれあいの推進に関し、観光農業を通して都心暮らしで疲れた社会人向けに三富地域や南古谷・古谷地域での農業体験を交えた民泊が良いと思う。	取組内容⑲「市内宿泊施設と連携しながら、農業体験などグリーンツーリズムによる市内宿泊者の増加を図ります。」において含まれています。具体的事業としても、農業体験等のグリーンツーリズムによる市内宿泊（農泊）を推進したいと考えております。
5	地方ならではの役割として、東京から近い川越で農業体験を進めて行くことが良い。	「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けのあるプロジェクト、「蔵 in ガルテン川越」により、グリーンツーリズムを積極的に進めてまいります。取組内容⑳、㉑、㉒に含まれております。
6	「第3 川越市農業振興計画の柱」の3つの視点に基づき、多様な施策を立案しているのは非常に良い。しかし、各施策と、3つの視点、施策が便益を与える対象、優先順位、実施時期、利用する資源（ハード、ソフト）、定量的な効果と関係が不明瞭となっている。施策の一覧表の添付を提案する。	分かりやすい計画となるよう、資料編に施策一覧を付けることといたします。
7	「農業経営者ワンストップ相談窓口」として、経営相談、経営診断、事業計画書の作成支援、補助金・融資相談等、農業経営者のさまざまな相談をワンストップで受ける体制の施策を追加すべき。次期農業振興計画は、大きな施策に集中し、農業経営者の関心が高いと思われる、個別相談の受け皿についての記述がない。高齢化の進行によって相続や事業承継の相談の増加が見込まれる。これまで農政課や関連団体が現実的に対応している内容を次期農業振興計画に取り組むことで、基幹業務の一つとして内外の理解を得る良い機会である。今後、パワー不足が見込まれる場合は、外部の支援機関を活用する施策を検討すべきである。常設ではなく、相談会という方法も考えられる。	各事業の実施に当たっては前提としてさまざまな相談を行っております。ワンストップ窓口の設置については今後の検討課題としてと考えております。

川越市農業振興計画(原案)に対する意見公募結果

意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
8	<p>主に生産している農産物や立地によって、農業者が現在抱えている問題や課題に大きな違いがあると聞いている。</p> <p>P25以下の「第4 川越市農業振興計画施策の展開」の施策は、農業者全般が対象と思われる施策が多数を占める。施策は、本来適用すべきではない対象に実施しても成果が得られない。根拠とする統計は、合算することで真の問題点が見えづらくなることがある。以下の統計を、稲作農家と畑作農家に分けて集計し、問題点を洗い出すべきである。</p> <p>P10「(4)農業経営の規模～小規模な経営体が多数を占める～」の「○表 8経営耕地面積別経営体数」「○表9 農産物販売規模別経営体数」</p> <p>P15「3 農業者の意識について」の「(1)経営規模について」「(2)農業後継者について」</p>	<p>ご指摘のように、農業者の作目の違いや形態、規模等の違いにより、実施すべき施策、事業は異なってくると考えます。</p> <p>農業振興計画は、川越市の農業振興施策の指針となる計画であり、記載内容はある程度総合性のある内容となっております。</p> <p>したがって、各施策及び取組内容を作目や営農形態別のパターンに分けて、細かく記載することは適当ではないと考えております。</p> <p>なお、事業実施段階においては、具体的対象に分けた整理が必要だと考えております。</p>
9	<p>農業後継者対策と、雇用の確保の施策を充実させていくべき。</p> <p>「農業就業人口の減少や高齢化」が進むため、「認定農業者など、担い手となる中核的な農業者の育成、確保に向けた施策を図るとともに、高齢の農業者、会社などと兼業する農業者、自給的農業者など、小規模な農業者に向けた幅広い支援策を行っていく」この方向性は正しい。しかし、非常に重要な課題であるにも関わらず、関連する施策が少ない。</p> <p>農業従事者がいなくなれば、全ての施策は実施困難に陥り、目標も達成できない。最優先かつ最重要の課題と考えられる。</p>	<p>ご指摘の通り、農業就業人口の減少と高齢化の進行に対応した施策を講じていくことは、本市農業の重要な課題と考えます。</p> <p>「(1)多様な担い手の支援」の取組内容として、直接的には⑳、㉑、㉒を位置付けていますが、計画の多くの取組内容が担い手支援であり、後継者対策につながっていると考えております。</p> <p>なお、雇用の確保については、次期計画で新たに㉓として雇用に關する取組内容を位置付けております。</p>
10	<p>「㉑農業者の雇用の確保に向けた取組を支援します。」について、今回の振興計画の中で最重要の施策と考えるが、内容が分からないため、有効な施策であるかイメージが得られない。</p> <p>具体的な取組内容が伝わる文章にする。資金面なのか、設備面なのか、技術教育なのか明記する。</p>	<p>少子化が進む中、農業だけではなく、さまざまな産業で労働力の確保が課題となっております。農業については労働条件や季節性など、他産業と比較してより厳しい現状があることから、労働力の確保を今後取り組むべき課題と考え今回新規に取組内容として位置付けております。</p> <p>具体的な事業レベルになると、国等の補助も含めた資金面、雇用確保に向けた周知等の支援、労務管理等の知識習得に向けた支援など、さまざまな支援が考えられます。状況に応じて柔軟に対応する必要もあり、計画には細かい内容を記載せず、「雇用の確保に向けた取組を支援」としたいと考えております。</p> <p>なお、労働力減少の課題解決に向けては、「スマート農業」等の取組によっても、進展する可能性があると考えております。</p>
11	<p>「㉒農業後継者、女性農業者、高齢農業者等の取組を支援します。」について、今回の振興計画の中で最重要の施策と考えるが、内容が分からないため、有効な施策であるかイメージが得られない。</p> <p>具体的な取組内容が伝わる文章にする。資金面なのか、設備面なのか、技術教育なのか明記する。</p>	<p>取組内容㉒の中に「営農」を明記することといたします。</p>
12	<p>生産緑地地区の買取りについて、市の姿勢を明記する。</p> <p>「生産緑地地区については、その多くが2022年から指定後30年を迎え、市への買取り申出ができる」に対する、市の方針が明確にされていない。買取り、あっせん、延長、拒絶などの基準が現状未定であれば、いつまでに、どのように明らかにする計画か、明記が望ましい。</p>	<p>生産緑地地区の買取り制度については、農業振興施策としての取組ではないため、農業振興計画での位置付けは行いません。</p>

川越市農業振興計画(原案)に対する意見公募結果

意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
13	<p>「㉑生産緑地地区等の市街化区域内農地について、市場出荷や庭先販売などを通じた農産物の供給機能及び市民等の農業体験・学習の機能を果たすよう、必要な農業振興施策を推進します。」について、事業の運営の主体は、買い取った市か、関係団体か、農地所有者か、読んだ人によって解釈が分かれる。運営主体を明記することが望ましい。</p>	<p>農業振興計画は市の行政計画であり、取組内容の主体については、基本的に川越市となっております。 ㉑市街化区域内農地での農業振興施策の実施主体も川越市となります。</p>
14	<p>スマート農業の導入支援の施策を、後継者獲得や労働力不足の対策の一つとして関連づける。 P6「AI、IoT、ロボット技術等の先端技術を活用し、省力、高品質生産を可能にする新たな農業『スマート農業』の実現に向けて、さまざまな研究開発等が進められています。」「高度で精緻な農業生産や農作業の軽労化を実現し」これは正しい。積極的に推進すべきである。 P28「⑥AI、IoT、ロボット技術などスマート農業の導入支援を推進します。」の施策は、導入の目的が明確になっていない。 P28の施策⑦、P35の施策㉑、㉒、㉓と関連づけることを望む。</p>	<p>P28「(1)安定した農業経営の確立」の取組内容の前段の記載の中で、現状・課題として、「農業の労働環境の向上や農作業の効率化・省力化などのために、AIやIoT、ロボット技術などを活用したスマート農業の導入」の必要性を明記しております。 なお、計画上の他の取組内容についても関連付けを行っていないため、スマート農業のみに関連付けを行わないことといたします。</p>
15	<p>規模縮小、離農希望者の経営面積から流通可能な農地を推計し、施策の優先順位付けに役立てる。 P18「○表22農地の拡大・縮小の意向について」の中の、農地を貸して規模縮小を希望する 54 3.3% 離農したい(農業をやめたい) 184 11.2% では、経営面積の試算が示されていない。 稲作と畑作に分け、現在の経営面積を掛けて試算が可能であれば、どの程度の面積が流通可能か予測でき、施策の優先順位付けの役に立てられる。 関連する施策：③、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙、㉚</p>	<p>今後、農業就業人口のさらなる減少が予測される中、経営規模拡大の意向がある農業者が54人いたことが着目する点だと考えます。こうした事実も踏まえ、次期計画において積極的に担い手への農地集積を進めて行くべきと考えております。 なお、農地の流通面積について、人・農地プランの充実・実行の中で地域ごとに把握していくべきで、農業施策の指針となる全体的な計画である農業振興計画において、細かく面積試算を行わないことといたします。</p>
16	<p>数年後には消費者、事業関係者として農業に関わる高校生、大学生、専門学校生等に農業をPRする施策を、P29「(2)地産地消の推進」またはP42「(1)市民が農業とふれあう環境の充実」に追加する。 子供の給食や農業体験の施策はあるが、高校生、大学生、専門学校生にアプローチする施策がない。 学生の中には農業、調理、栄養、生物、販売などに関心があり、進路として目指している者もいる。 消費者として自分の判断で農産物を購入する時期も子どもより早く訪れる。</p>	<p>農業ふれあいセンターでの現在の実績等から、「子どもたち」を対象に農業にふれあう機会の充実を図っておりますが、グリーンツーリズム等も含め、「農」とのふれあいについて、子どもだけではなく、若者や中高年層など、多様な層を対象としております。 高校生等の学生については明記をしておりますが、農とふれあう機会を進めて行きたいと考えております。</p>
17	<p>「2 計画の位置付け」に、農業振興計画をSDGsに配慮して推進する文章を追加する。 2015年に「国連持続可能な開発サミット」で採択された「SDGs」は、2030までに「持続可能な世界」を実現する、国際社会共通の目標である。 SDGsは17の目標と169のターゲットから構成されているが、この中で農業も非常に大きな役割を果たす。特に「2」は農業推進の項目になっている。 今後、社会にSDGsの認識が広がると、計画とSDGsとの関連を論議する場面が急速に増えると同時に、SDGsの視点で計画の成果を評価する要求も高まるものと思われる。 【関連するSDGsの目標】 No.2、No.3、No.6、No.8、No.11、No.12、No.15</p>	<p>ご指摘の通り、社会にSDGsの認識が広がっており、農業施策を推進するに当たり、SDGsを意識していく必要があると考え「全国的な農業をめぐる状況」に位置付けることといたします。</p>

川越市農業振興計画(原案)に対する意見公募結果

意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
18	川越市は、率先して無農薬、無化学肥料栽培を推進、奨励してほしい。市全体で有機農業に取り組んでいる、いずみ市や、今治市、そして市を挙げて無農薬無化学肥料栽培（自然栽培）に取り組んでいる羽咋市も現れている。	No.⑩に「農薬や化学肥料の使用量を削減した農法の普及」と「そうした農産物の付加価値の向上」を明記しております。無農薬、無化学肥料栽培もNo.⑩に含むものと考えております。
19	川越市は昔から武蔵野平野の雑木林の落ち葉を発酵させて堆肥にする循環農法、本来は、環境を大切にする農法が受け継がれてきた。関東ローム層の痩せた土地を微生物やミネラル豊富な素晴らしい土に変えてきた。その雑木林も遺産相続で宅地並みの相続税のためにどんどん潰されている。川越市としてそんな雑木林を守り、自然な有機物で取り組む農家を増やし、応援していただきたい。	No.⑩において、「武蔵野の落ち葉堆肥農法」など平地林の保全と伝統的な農業の振興を位置付けております。
20	現代の農業では農薬や化学肥料などの不安要素があり、子育て世代としては野菜を選ぶのに不安を覚えてしまうことがある。 野菜も本当は地元のものを使いたいが、新鮮な地産地消の農産物でも、化学肥料がどれだけ使用されているのかが不明であったり、肥料蓄積による硝酸態窒素の問題も不安である。	No.⑩に「農薬や化学肥料の使用量を削減した農法の普及」を明記し、普及促進を図っております。また、No.⑩に「農産物の生産履歴等の表示」について位置付け、消費者の食品を選択する際の情報の確保を図ることとしております。
21	最近蜜蜂が激減しているニュースがあることから、農産物の生産に農薬（ネオニコチノイド系）を減らしていくと消費者として応援したくなる。	特定の農薬の使用削減について計画に明記することは適当ではないと考えております。
22	永続可能な農法で廃棄ロスを減らすべき。	No.⑩の事業、環境保全型農業において取り組んでいるほか、No.⑩において、「武蔵野の落ち葉堆肥農法」など、伝統的な農業の振興を位置付けております。また、No.⑩の規格外の農産物の加工化による有効活用なども、廃棄ロスにつながると考えております。